

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 年 月 日

事業所名：桐塾 都立大学駅前教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容 又は改善目標
環境 ・ 体 制 整 備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		活動室内を有効に使えるように工夫している。	
	2	職員の配置数は適切である	5		職員同士協力し、療育を進めている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		スケジュールやロッカー等イラストを交えながら視覚的支援を取り入れている。また、お子様がドアの間に手が挟まれないように安全や工夫を考えている。ドアや窓等は二重の施設を掛けている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		毎朝、職員で掃除をしている。スペース等お子様が安全に活動に取り組めるよう環境を整えている。	
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	5		毎回、職員で掃除をしている。全職員が参加することで、支援の共通理解や共有を図っている。ケース会議として記録は毎回どのお子様も行っている。	
業務 改善	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		1		評価は行っていないが、直接声を聞いたり、連絡帳等で意向等把握した時には、改善を行っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		1		現在、体制を整えている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		1		現在、内部評価で対応すべきものを優先している。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		研修（有料・無料・見学会）等、会合セミナーに参加している。	
適 切 な 支 援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		当教室で作成したアセスメントシートを使用し、お子様の特性を把握しています。そこから分析し、どのような支援が必要か工夫している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5			
提 供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		週ごとにプログラムを決めている。また、それぞれの子ども達に合わせて変えている。同じ遊びでもお子様によって目標や支援方法を変えている。支援の達成度や内容を少しずつ変化させて頂く。	保護者様に遊びの目的を伝えていく必要がある。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	5			対人コミュニケーション課題のあるお子様については、特に集団であっても担当者が特別にケアしている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		事前にホワイトボードを使用し、図で示したり、口頭で伝える等共有理解をしている。	毎回反省会を行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			

保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		必要があれば行っている。		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1		必要に応じて、就学支援シートを通して行っている。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		各専門機関と連携を図り、支援等の共通理解を深めている。授業内容の見学等を実施している		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		1			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1		桐塾の代表が参加している。		
	保	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			口頭以外でも連絡ノートを使用したり、多様な手段を用意している。
31		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		2		現在、プログラムの中にペアレントトレーニングを入れることは難しい。	
32		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		掲示等も行い、容易に行えるようにしている。		
保	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		掲示も行っている。	積極的に相談を持ち掛けられない保護者様、利用者様もおりますので、今後相談を強化していきます。	
の	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		3			
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		相談や申し入れについて適切に対応している。		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		3		現在は、会報等では発行していないが、必要なお知らせ等ある場合、発信している。活動概要等、今後検討していく。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5				
等	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3	事業所に地域住民を招待する機会はないが、地域のイベント等に参加している。		
非	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5			今後、マニュアル等保護者様に分かりやすいよう開示し、掲示するなど周知できるよう、努めていく。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5				
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		1	てんかんやアレルギーについては、把握している。		
時	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		1	把握はしているが、おやつ等の時間はない。		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	1	ヒヤリハット(気づきのレポート)を全教室で共有している。	作成だけで終わらず、お子様の安心安全を確保していく為に、職員の共有を徹底していく。	
対	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		年1回、職員に対して社内研修を行っています。		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5		ルールについては、掲示も行っている。		